

財 産 目 録

平成29年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
I 資産の部						
1 流動資産						
現金預金						
普通預金等	社会福祉法人 西谷会		事業運営			76,315,199
事業未収金	社会福祉法人 西谷会		事業運営			196,808,986
医薬品	社会福祉法人 西谷会		事業運営			392,868
立替金	社会福祉法人 西谷会		事業運営			4,002,282
仮払金	社会福祉法人 西谷会		事業運営			81,326
流動資産合計				0	0	277,600,661
2 固定資産						
(1) 基本財産						
土地	宝塚市大原野字波坂2番地7他		介護老人保健施設他			260,349,825
建物	宝塚市大原野字波坂2番地7他	2000年度	介護老人保健施設他	1,079,778,787	231,679,960	848,098,827
基本財産合計				1,079,778,787	231,679,960	1,108,448,652
(2) その他の固定資産						
建物	宝塚市大原野字波坂2番地7他	2000年度	介護老人保健施設他	694,358,110	472,957,727	221,400,383
構築物	宝塚市大原野字波坂2番地7他		介護老人保健施設他	100,410,307	49,821,611	50,588,696
機械及び装置	宝塚市大原野字波坂2番地7他		介護老人保健施設他	29,272,888	13,455,122	15,817,766
車両運搬具	宝塚市大原野字波坂2番地7他		介護老人保健施設他	33,499,884	32,558,712	941,172
器具及び備品	宝塚市大原野字波坂2番地7他		介護老人保健施設他	33,730,408	21,800,671	11,929,737
権利	宝塚市大原野字波坂2番地7他		介護老人保健施設他	506,940	0	506,940
ソフトウェア	宝塚市大原野字波坂2番地7他		介護老人保健施設他	16,021,232	12,151,484	3,869,748
退職給付引当資産	宝塚市大原野字波坂2番地7他		介護老人保健施設他			39,794,713
差入保証金	宝塚市大原野字波坂2番地7他		介護老人保健施設他			21,561,250
その他の固定資産	宝塚市大原野字波坂2番地7他		介護老人保健施設他			2,100,000
その他の固定資産合計				907,799,769	602,745,327	368,510,405
固定資産合計				1,987,578,556	834,425,287	1,476,959,057
資産合計				1,987,578,556	834,425,287	1,754,559,718
II 負債の部						
1 流動負債						
未払買用	社会福祉法人 西谷会					52,918,100
預り金	社会福祉法人 西谷会					3,510,463
その他の流動負債	社会福祉法人 西谷会					392,868
流動負債合計				0	0	56,821,431
2 固定負債						
設備資金借入金	社会福祉法人 西谷会					873,236,000
長期運営資金借入金	社会福祉法人 西谷会					126,492,000
退職給付引当金	社会福祉法人 西谷会					490,560
固定負債合計				0	0	1,000,218,560
負債合計				0	0	1,057,039,991
差引純資産				1,987,578,556	834,425,287	697,519,727

(記載上の留意事項)

- ・土地、建物が複数ある場合には、科目を拠点区分毎に分けて記載するものとする。
- ・使用目的等欄には、社会福祉法第55条の2の規定に基づく社会福祉充実残額の算定に必要な控除対象財産の判定を行うため、各資産及び各負債の使用目的を簡潔に記載すること。
- ・「貸借対照表価額」欄は、「取得価額」欄と「減価償却累計額」欄の差額と同額になることに留意すること。
- ・同一の科目について控除対象財産に該当しえるものと、該当しえないものが含まれる場合には、分けて記載するものとする。
- ・科目を分けて記載した場合は、合計欄を設けて、貸借対照表価額と一致させるものとする。
- ・建物についてのみ「取得年度」欄に記載すること。
- ・減価償却資産（有形固定資産に限る）についてのみ「減価償却累計額」欄に記載すること。
- ・車両運搬具の〇〇には会社名と車種を記載すること。車両ナンバーは任意記載とする。
- ・預金に関する口座番号は任意記載とする。
- ・負債については、使用目的等の欄の記載を要しない。